

4 1 9 証券の送付請求

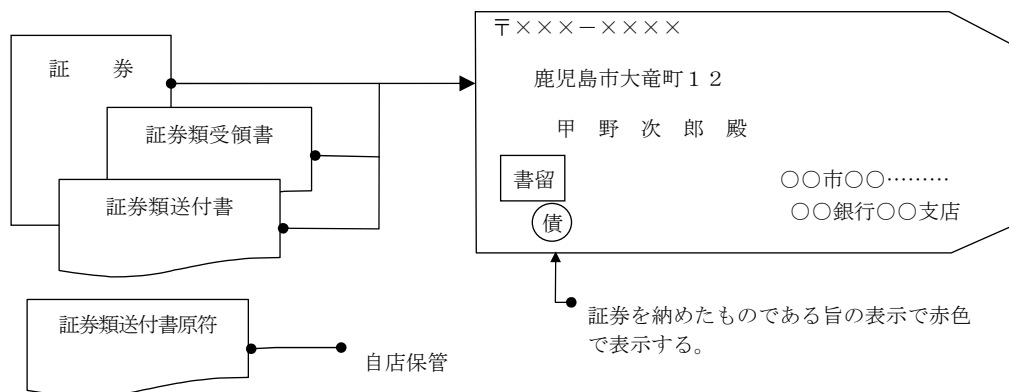
事務手順	取扱要領															
<p>①国債証券送付請求書の受理など</p>	<p>○ 各種の請求・届出に伴う手続済の証券・代証券の受領者から、その証券を郵送されたい旨の申出を受けたときは、国債証券送付請求書に、当該証券を書留郵便（一般書留）で送付するのに必要な郵便料を添えて提出させる。</p> <p>● 送付されたい旨の文言を記載し、押印されている書面であれば送付請求書と同様に取扱ってよい。</p> <p>* 郵便料だけ送付してきたようなときは、自店で送付請求書を作成し、これにより取扱うこととしてよい。この場合、受領者の押印は不要。</p> <p>○ 送付請求書の余白に店名・受付日付を表示する。</p> <p>⇒ 1 4 1 ②参照・受付証票類への店名などの表示</p> <p>送付請求書の記載例</p> <div data-bbox="555 1193 1326 1731" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>書式 No. 105 注意 郵送途中の危険は請求者の負担とする。</p> <p style="text-align: center;">国債証券送付請求書</p> <p style="text-align: right;">(日付) 6.5.11</p> <p>〇〇銀行〇〇支店 御中 〒×××-×××× 住所 鹿児島市太宰町12 印① 氏名 甲野 次郎 甲野</p> <p style="text-align: center;">(郵便切手等) 郵送料として、郵便切手×××.××.田添付しますから、下記証券を書留郵便(一般書留)により上記住所に送付して下さい。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>国債名称</th> <th>記号</th> <th>枚数</th> <th>額面金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第四回特別弔慰金 国庫債券</td> <td>い</td> <td>1</td> <td>300,000 円</td> <td>減紛失代証券請求</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>1</td> <td>300,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 6.5.11 〇〇銀行〇〇支店</p> </div> <p>① 届出印を押す。</p> <p>② 店名・受付日付を表示する。</p> <p>* 送付請求書は自店に保管（保管期間10年）する。</p> <p>● 国債証券類送付書原符、国債証券類受領書を添付する。</p>	国債名称	記号	枚数	額面金額	備考	第四回特別弔慰金 国庫債券	い	1	300,000 円	減紛失代証券請求	合 計		1	300,000	
国債名称	記号	枚数	額面金額	備考												
第四回特別弔慰金 国庫債券	い	1	300,000 円	減紛失代証券請求												
合 計		1	300,000													

②印鑑票との照合

- 送付請求書に記載・押印されている請求者の住所・氏名・印影などが、記名国債証券印鑑票と一致していることを確かめる。

③送付

- 送付する証券・送付請求書により、国債証券類送付書を作成する。
 - * 国債証券類送付書原符・国債証券類受領書用紙との3枚複写となっている。
- 国債証券受領書を交付しているときは、これを返送されたい旨を証券類送付書の余白に記載する。
 - ⇒ 4 1 3 ②参照・証券受領書の回収
- 証券・証券類送付書・証券類受領書用紙を、次のとおり一括して封筒に納め、書留郵便（一般書留）など確実な方法により請求者へ送付する。



④国債証券類受領書の受理など

- 請求者から証券類受領書・証券受領書の送付を受けたときは
 - 証券類受領書は、これに押印されている受領印の印影が、印鑑票または送付請求書の印影と一致していることを確かめたうえ、証券類送付書原符とともに送付請求書に添付して保管（保管期間10年）する。
 - 証券受領書は、証券受領書原符に添付して保管（保管期間1年）する。
 - ⇒ 4 1 3 ③参照・証券受領書の保管
- 請求者から証券類受領書・証券受領書の送付がないときは、
 - 証券類送付書原符に書留番号を記載し、これを送付請求書に添付して保管（保管期間10年）するか、または
 - 書留郵便物受領証を証券類送付書原符とともに送付請求書に添付して保管（保管期間10年）する。

証券類送付書の記載例

3枚複写

書式 No. 104

国債証券類受領書

あて先 ○ ○ 銀行 ○ ○ 支店
御中

(送付書)
日付付 6.5.25
日付付 印

書式 No. 104

備考 無記名国債証券および利賦札を送付するときは、本表は証券および利賦札と同封しないこと。

国債証券類送付書 (日付) 6.5.25

① 同封の国債証券類受領書に受領日付を記入し、届出印を押してご返送下さい。なお、さきにお渡しした国債証券受領書も一緒にご返送下さい。

仕出 ○ ○ 銀行 ○ ○ 支店

あて先 鹿児島市大竜町12
甲野次郎 殿

店
印

書式 No. 104

注意 1. 無記名国債証券および利賦札を送付する場合、原印を押したものについては国債名称、記号、券面種類および番号欄の記載を要しない。
2. 記名国債証券を送付するときは、記号および番号欄の記載を要しない。
3. 見本証券類を送付するときは、1.に準ずるほか金額欄の記載を要しない。
4. 受領書の送付を受けたときは原存に添付して別整理すること。

国債証券類送付書原符 (日付) 6.5.25

仕出 ○ ○ 銀行 ○ ○ 支店

あて先 鹿児島市大竜町12
甲野次郎 殿

摘要(送付事由等)		国債名称	記号	券面種類	番号	枚数	金額
		第四回特別市懸金 国庫債券		円券 300,000		1	円 300,000
		②		③		④	
合計						1	300,000

(添付書類) 記名国債証券の印鑑票 枚
添付書類

額

円

0,000

枚

額

円

0,000

枚

額

円

0,000

枚

- ① 証券類送付書に、証券類受領書・証券受領書を返送されたい旨の文言を記載する。
●この文言を記載した付せんを証券類送付書にちょう付する扱いとしてよい。
 - ② 国債名称は、略称で記載してよい。
⇒ 120参照・用語の解説・略称
 - ③ 記号・番号の記載を要しない。
 - ④ 証券についている利賦札の枚数に関係なく証券1枚として額面金額を記載する。
●付属利賦札の状態を付記してもよい。
 - ⑤ 証券に同封して請求者へ送付する。
 - ⑥ 請求者が受領日付を記載し、届出印を押す。
- * 請求者から送付を受けた証券類受領書は、証券類送付書原符とともに送付請求書に添付して保管（保管期間10年）する。
なお、証券受領書が同封されてきたときは、証券受領書原符に添付して保管（保管期間1年）する。